

人が輝き 活力ある街 豊田

ひあてこうすけ

日當 浩介

観光紹介 松平 王滝溪谷 写真提供:豊田市市政発信課

発行日:令和2年7月吉日
〒473-0925
豊田市駒場町東115-5
TEL:0565-57-0989
携帯:090-8325-0769
FAX:0565-57-1021
Kou.hiate@to.at-takaoka.co.jp
発行:ひあて浩介後援会

市政レポート VOL. 21



一日頃よりのご支援ありがとうございます。一

日ごとに暑さが厳しさを増す時期となりましたが、皆さまにおかれましては益々のご健勝のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により政府における緊急事態宣言が発令され、長期に渡ったこの宣言も市民皆さまの自粛協力により解除に至りましたが、市民生活・市内経済にも大きな打撃をもたらしているとともに、再び感染が拡大することも懸念されます。

私達の会派「市民フォーラム」は、日頃よりご支援頂いている支援者・事業者からの声を市政に反映すべく、太田豊田市長へ感染防止に対する要望書を提出させて頂きました。

これからも、皆さまの声を届け、行政運営に反映できるよう取り組んで参りますので、ご支援・ご鞭撻のほどよろしくお願ひします。

太田豊田市長に要望書を提出

新型コロナウイルス感染症の今後の備えを会派要望!

新型コロナウイルス感染症の特徴として、再び感染拡大による第二波・第三波が襲う可能性は極めて高く、**今後の備えは大変重要**と考えてます。

今回の課題を教訓に、今後、起こりうる感染の拡大を最小限に抑え、危機に直面している市民生活や市内経済を支えるため、**迅速かつ的確な対応と安全・安心さらには希望につながる対策**を講じるよう7つの項目を市民フォーラムとして要望しました。

1. 感染症行動指針の作成、掲示による周知・運用の徹底とソーシャルディスタンスをはじめ生活様式の定着を図ること。
2. 中小・小規模事業者に対する**現条件の要件緩和**など、**事業継続と感染予防策への支援**を図り市内事業者を守ること。
3. 自粛期間中においても、学習ができる**ICT環境のしくみ**を構築し、**児童生徒が学べる環境を整える**こと。
4. 社会的弱者への適切な情報提供や**ワンストップ窓口**の設置により、**わかりやすさと身近なサポート体制の充実**させること。
5. 医療崩壊させないため、現状の課題を整理し**柔軟かつ適正に安定した医療提供体制を構築し感染拡大に備える**こと。
6. **市役所のオンライン事務を拡大し感染リスクを低減**させること。加えて**スマート自治体の早期実現**を図ること。
7. 制度の見直しや財政負担に対し、**適宜、国県へ要望し市民の生命と財産を守る**こと。



新型コロナに関する豊田市の緊急対策

豊田市の緊急対策支援！対象内容がございましたら申請を！

豊田市の緊急対策	問い合わせ先	
1) 市民のみなさまを対象とした取組 ①水道料金の基本料金 4 か月分を免除 <概要> 水道を利用している世帯及び事業者を対象に、 基本料金 4 ヶ月分を免除	料金課 0565-34-6654	
2) 事業者のみなさまを対象とした取組 ①愛知県・豊田市新型コロナウイルス感染症対策協力金の交付 <概要> 愛知県の 休業協力要請に応じた中小企業者等 に 50 万円の協力金を交付	商業観光課 0565-34-6642	
②豊田市中心小企業雇用調整補助金の支給 <概要> 市内事業者で休業を実施し、国の「雇用調整助成金等」の支給決定を受けた 事業者に上乗せ補助 。上限 200 万円	産業労働課 0565-34-6774	
③豊田市信用保証料緊急経済対策補助金の支給 <概要> 中小企業・小規模事業者支援のため、 関連融資の信用保証料に対し補助金 を全額 100%支給。上限 100 万円	商業観光課 0565-34-6642	
④理美容業界に対する休業協力金の交付 <概要> 自主的に休業 する理美容事業者に 10 万円の協力金を交付	事業者支援センター 0565-34-6058	
⑤テレワーク導入支援補助金の支給 <概要> 国の働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）に 市独自の上乗せ補助 （4 分の 1 又は 2 分の 1）を実施	産業労働課 0565-34-6774	
⑥事業者向け助成金申請支援の実施 <概要> 豊田市働き方改革アドバイザー（社会保険労務士等 56 名）を活用し、 各種助成金に係る申請書作成等の支援 を実施	産業労働課 0565-34-6774	
⑦豊田市中心小企業者等支援金の給付 <概要> 売上げが 25%以上減少 し、県の休業要請等に伴う協力金を受給していない 中小事業者等に 10 万円の支援金を給付	商業観光課 0565-34-6642	
3) 園児・児童・生徒・保護者を対象とした取組 ①給食費の無償化期間を 10 月末まで延長 <概要> 給食費の無償化期間を 給食再開後 3 か月間に拡大 （4 月 30 日付け発表では給食再開後 2 か月間）	保育課 0565-34-6809	
4) 住居確保にお困りの方（感染症の影響による理由） ①市営住宅の提供・市営住宅の家賃徴収を猶予 <概要> 住まいの確保が困難な方 に、一時的に市営住宅を提供 <概要> 家賃が支払えない方 に対し、市営住宅の家賃徴収を猶予	定住促進課 0565-34-6728	
5) 市税等の徴収猶予（感染症の影響による理由） ①個人市民税・固定資産税・国民健康保険税等 <概要> 市税等を一度に納付できない場合に 徴収を猶予 。 ②介護保険料・後期高齢者医療保険料など <概要> 保険料を一度に納付できない場合に 徴収を猶予 。	債権管理課 0565-34-6619	

6月議会での可決した議案を紹介

GIGA スクール構想推進事業費

議案 84 号 補正予算

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策で整備を加速



◆国の GIGA スクール構想を受け、全児童生徒用タブレット端末を購入、ICT 学習環境を整備する。

全体整備内容

①校内 LAN の整備 ②タブレット端末の整備 ③その他：家庭学習のための通信機器購入 (WiFi 環境が整っていない家庭にモバイルルータを貸出し) 休校等緊急時のオンライン授業への活用も視野。

WE LOVE とよた応援商品券事業費

議案 84 号 補正予算

市内中小店舗等で使えるプレミアム商品券発行



◆新型コロナウイルス感染症の影響により地域経済が落ち込むなか、プレミアム付商品券を発行し、地域消費の拡大を図り早期の経済回復をおこなう。

(上限 5 万円/1 人)

テレワーク導入支援補助金

議案 84 号 補正予算

国のテレワーク導入支援補助金等に上乗せ補助



◆国の助成金等の支給決定を受けた中小企業等を対象に、事業主負担分 (1/2~1/4) 及び国の助成対象外である機器購入費に対し、1 事業所につき 100 万円を上限に上乗せ補助。

地域医療センター機器の取得

議案 95・96・97 号 財産の取得

市民の健康維持・医療体制の充実を図るた機器を購入

- ①スマートベットシステム
モニターバイタル測定機器等。
- ②CT 装置、X 線テレビ装置等放射線機器等。
- ③手術台、映像システム等手術台機器等。



◆スマートベットシステムは患者のバイタルのデータ蓄積により効率的で正確な看護業務の実現。

◆映像システムは手術や検査時の映像を撮影し安全で正確な医療を提供。

新型コロナウイルス感染症 第二波への備え

PCR 検査体制の強化など第二波に備え準備を始めています。

- ① 「豊田市新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」を作成
※詳しくは豊田市 HP ⇨ [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#)
- ② PCR 検査システムを1台追加、2台体制へ
・1日16検体程度⇒20検体程度まで検査可能。
- ③ 救急車へ感染防止間仕切り設置（全ての車両21台に設置）
- ④ 感染症患者移送車両の購入（寄贈車含め3台体制）
・③④ともに運転席と傷病者室の空間を分けし、後部座席からの飛沫・空気感染を防止。



感染症患者移送車両

※会派要望した新型コロナウイルス感染症、第二波・第三波の備えの前提となる**感染症行動指針**として「豊田市新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」が作成されました。また、安定した医療体制の構築として、**PCR検査の強化や感染患者移送用車両の導入**されました。

警戒レベル	レベルの目安 (過去1週間の市内 新規感染者数)	市民のみなさまへの 周知・広報	市役所	小学校・中学校 特別支援学校	こども園	公共施設
警戒レベル1 県内で感染発生	0人	●新しい生活様式の実践	●感染情報の収集・ 広報	●新しい生活様式の実践	●新しい生活様式の実践	●新しい生活様式の実践
警戒レベル2 市内で感染発生	1～3人	●感染注意情報発令 ●感染情報の提供、 注意喚起 ●公共交通機関、店舗、 イベント情報等の提供	●注意喚起 ●感染情報の収集・ 広報	●注意喚起	●注意喚起	●注意喚起
警戒レベル3 市内で感染発生	4～8人	●感染注意情報発令 ●感染情報の提供、注意喚起 の強化 ●公共交通機関、店舗、 イベント情報等の提供	●感染状況の把握 ●庁舎閉鎖と業務縮 小の範囲・期間等 を決定	●感染状況の把握 該当校休校（同上） 該当校以外の休校の有 無・範囲・期間等を決定	●感染状況の把握 該当園休園（同上） 該当園以外の休園の有 無・範囲・期間等を決定	●感染状況の把握 該当施設休館（同上） 該当施設以外の休館の有 無・範囲・期間等を決定
警戒レベル4 市内で感染発生	9人以上	●感染嚴重警戒 情報発令 ●感染情報の提供、注意喚起 の更なる強化 ●公共交通機関（同上）	●感染状況の把握 ●庁舎閉鎖と業務縮 小・休止の範囲・ 期間等を決定	●感染状況の把握 該当校休校（同上） 該当校以外の休校（同上）	●感染状況の把握 該当園休園（同上） 該当園以外の休園（同上）	●感染状況の把握 該当施設休館（同上） 該当施設以外の休館（同上）

豊田市新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン

くらしの相談対策事例

幹線道路における渋滞緩和要望が実現しました！

【相談内容】依頼日：2016年10月12日
県道419号線、堤町寺池上交差点（豊田市）において右折レーンの渋滞が直進レーンまで渋滞するため直進車両が通行できず渋滞を引き起こしているため、右折信号の設置をお願いしたい。



【対策内容】完了日：2020年4月1日
信号設置要望を2016年に提出後、継続して要望し2018年度に設置する回答を頂きました。愛知県全体での優先順位もあり、設置回答から年月が過ぎましたが渋滞の解消に繋がりました。



右折信号を
設置し
右折車両
による渋
滞を緩和

【相談内容】依頼日：2020年1月9日
大清水町大清水交差点（豊田市）において、右折レーンの渋滞が直進レーンまで伸び、直進車両が通行できない。一部拡幅工事が完了した道幅を有効に活用し2車線にできないか？



【対策内容】完了日：2020年1月24日
この道路は将来的に4車線化されますが完成は未定。現在、仮のガードレールで仕切られており道路拡張までの間、暫定対策として道路管理者（行政機関）、豊田警察署へ相談し道幅を確保。渋滞の解消に繋がりました。



ガードレールを後
退させ道幅を確保
したことにより直
進可能となった。